

平成21年7月23日

於 本庁舎5階全員協議会室

平成21年7月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成21年7月大和市教育委員会定例会

平成21年7月23日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	長谷川	愛子
2番	委員	青蔭	文雄
3番	教育長	山根	英昭
4番	委員	山田	己智恵
5番	委員	田村	繁

事務局出席者

教育部長	井上純一	こども部長	吉間一治
文化スポーツ部長	酒井克彦	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	浜田和博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	篠原正敏
青少年相談室長	松岡路秀	こども・青少年課長	阿部通雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	石田咲江
図書館長	伊東美紀子	スポーツ課長	林武人
指導室指導主事	深谷美紀		

書記

教育総務課
政策調整担当係長
大下享子

日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第 1 (議案第56号) 平成22年度使用小学校教科用図書の採択について
日程第 2 (議案第57号) 平成22年度使用中学校教科用図書の採択について
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

田 村
委員長

ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、3番、山根委員、4番、山田委員にお願いいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

山 根
教育長

最初に、21年度の夏季休業の実施状況をご報告します。

3パターンございますが、これは大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条により実施しているもので、「教育上必要があるときは、校長はあらかじめ教育委員会に届け出て、規定する休業日の期間を変更することができる」という規定に基づくものです。

具体的には7月21日から8月29日までの休業が、小・中学校合わせて25校、7月21日から8月27日までが中学校1校、7月17日から8月27日までが中学校2校となっています。

それでは、前会以降の件につきまして、ご報告いたします。

前会以降におきましては、委嘱状の交付がこの間に多くありました。

学校訪問では、委員にはご足労いただきありがとうございました。

2番目の交通安全対策協議会の役員会、これは6月25日に行われ、自転車事故が多く、また増えているということが話題になりました。ちなみに教育委員会が承知している範囲で申しますと、去年は1年間の自転車事故は24件で、前半は数が少なく、後半になって増えたという状況でした。ところが、今年には既に10件発生していることから、校長会等でお話しをいたしまして、各校で交通安全指導等に取り組んでもらっているところでございます。

10番目、小・中学校の校長会議。これは6月議会の報告を初め、臨時的任用職員や非常勤職員の確保に向けての依頼、またインフルエンザ対応の現状等についての依頼及び報告、夏休みに向けての対応の依頼、というようなことです。

11番目、小学校外国語活動研修会。これは新しい学習指導要領の中に盛り込まれたもので、その作業に直接携わられました渡邊寛治先生を講師にお迎えして、各委員及び教育委員会の幹部職員も出席し講演をお伺いしました。改めて中学校の英語指導とは違うのだというところを認識させていただいたところです。

13番、青少年問題協議会総会。これにつきましては、健全育成大会が11月28日土曜日1時半から保健福祉センターで行われるということをお初め、現状の報告の中では、先ほどの話にも関連しますが、県下で少年事案が増えており、特に自転車に絡んだものが増えているとの報告がありました。

17番、第23回親子ナイトウォークラリー。これは林間小学校で7月18日土曜日に開催され、参加チームが162組、563名の出席ということで、出席者は今までに一番多い人数だったということです。

18番、にほんごで話そうスピーチ大会。これは、例年この時期にあり、指導室長に出席をしてもらいました。新聞にも掲載されていたとおりです。

19番、神奈川県中学校総合体育大会兼県央ブロック夏季大会。現在実施中です。この後、県大会が7月27日から8月2日まで、関東大会が8月6日から11日まで、この関東大会は東京を中心とした神奈川県を含む近県で行います。全国大会が8月17日から25日、これは九州の各県で実施いたします。

20番目、平成21年度学校給食調理従事者研修会。昨日、勤労福祉会館で実施されました。従事者に対する研修ということで、中学校栄養教諭の方から学校給食の衛生管理と食育について等々についての講演をお聞きしているところです。

今後の予定につきましては、吹奏楽のコンクール県央大会が7月30日から行われます。これが勝ち進みますと県、関東、全国と進みます。あわせて合唱のコンクールもございます。それから市議会の臨時議会が8月3日実施されます。また「夏休み子ども科学教室」、「おもしろ科学館」の実施が予定されています。「おもしろ科学館」は8月8日、

「子ども科学教室」は8月19日です。ぜひ様子をご覧いただければありがたいと思っております。以上です。

田 村 教育長の報告が終わりました。
委員長 質疑がありましたら、お願いいたします。
山田委員。

山 田 学校訪問に行かせていただき、そこで感じたことを少しお話しさせて
委 員 いただきたいと思います。

各学校が子どもたちのために、本当に一生懸命いろいろな取り組みを
されていらっしゃると思います。大変感銘を受けましたし、父兄を代表いた
しまして感謝の気持ちでいっぱいになりました。

学校によって、様々な取り組みをなされていますが、その取り組みの
目的がはっきりしていて教育目的が系統立てられているところと、余り
そうではないところの差があるように思いました。

学校がお忙しい中での訪問ではありますが、この学校訪問が学校にと
りましても資料作り等を通し、教職員の皆様が取組の目的を確認するい
いきっかけにしていきたいと思いますので、ご報告いたします。

田 村 ほかにございますか。

委員長 それでは、私から11番の外国語活動研修会について、意見を言いた
いと思います。これは本年度から小学校にも実際は英語が中心ですが、
外国語活動が導入されています。学校現場では、どのようにしたらいい
か、先生方が非常に悩んでいるところです。今回の研修会は2回に分け
て、小学校の全職員がこの研修を受けたように聞いております。

当日の講師のお話では、外国語といっても英語でなくてはいけないと
いうこと、英語圏の人たちに接することが大事だという話をお聞きしま
した。自己主張の強さ、キャラクター、独特のあの明るさ、開放感、そ
ういったことも学びながら語学を勉強していくということを言ってお
り、こういったことを踏まえ大和市では、外国語活動をこれからどのよ
うにして進めようとしているのか、確認のため指導室長からお願いした
いと思います。西山指導室長。

西 山
指導室長

7月6日の外国語活動の研修会には委員にも来ていただき、ありがとうございました。今回は新しい領域の導入ということですので、全ての小学校の先生に同じ会場で同じ内容を聞いていただくということが大事だと考えて、悉皆研修としました。2回に分けて管理職の校長先生、教頭先生にも来ていただきました。

まず大事なことは、委員長もおっしゃったように、「なぜ外国語活動を導入するのか」、学習指導要領によると、その目標は“コミュニケーション能力の素地を養う”というところです。私もそうでしたが、一見英語のスキルを学ぶという中学校の前倒しのようなイメージを持ちますがそうではなく、外国語活動の中でコミュニケーションの素地を養う。例えばお茶は要りますか、コーヒー要りますかと、いう場合英語圏ではしっかりとコーヒーと意思表示します。日本ではなかなかそうではなくて、にこっと笑いどちらかなと、そういうようなところもあります。

今後子どもたちが21世紀、世界に出ていく中で、日本の文化を持っていくことももちろん大事ですが、それとあと一つ、しっかりと主張できる日本人になって欲しいということもあり、今回そのようには計らったと伺っております。

今後については、今年度は移行期で前倒しということですが、各小学校17時間から多いところでは35時間、来年度につきましては、全ての小学校で35時間、指導していただくことになっております。

ただし、先生方の負担もありますので、ALTを5人派遣し、ALTとのチームティーチングを中心に指導を進めていきます。チームティーチングですのでALTとその先生の意味疎通は大切であるため、打ち合わせの時間等も予算化しており、このような形で段階的に今年度、来年度と、移行措置の中でまずしっかりと理論を学んでいただく。それから今年度、あと指導法の研修、授業における教材の活用、そういった研修も全ての先生方に校内、校外合わせ一人あたり15時間の研修をお願いしており、きめ細かく丁寧に進めていきたいと考えております。

田 村
委員長

ありがとうございます。

私も、最初は英語を話せるようになることが大きな目的と思っております。

ましたが、英語を話せばいいということではないとのことです。講師のお話では、あくまでも英語圏の人で独特の個性、キャラクターといえますか、そういった中でコミュニケーション能力を高めるために英語を使うというお話があり、例えば日本人や東南アジアの人で英語を使えるからそれで指導すればよい、ということではないとのことでしたので、できるだけALT等を使っていただき、本来の意味のねらいが達成できればいいかと思っておりますので、ご指導をよろしく願います。

ほかにございますか。

長谷川委員。

長谷川委員 今の委員長のご意見、それから指導室長へのご質問と回答を受けての意見を述べさせていただきたいと思います。

英語をコミュニケーションとして捉えるということで、英語圏の人の主張する良さといったことを取り入れることが研修の1つ柱であると同いました。

来年、再来年と新しい指導要領に沿ってそれぞれ小・中の教科書が展開されていくことで、日本の文化が少し中心的になると期待を含め思っておりますが、そのようにコミュニケーションとして英語のキャラクターというものを多く取り入れるほど、日本文化の良さ、より掘り下げれば芸術、音楽、文化だけでなく気質というものを逆にしっかり捉えなければいけないと思うので、希望を述べさせていただくと、外国語活動の研修と同じように、またはそれ以上の規模で日本文化について、来年、再来年度、何か共通に先生方が研修を行うというような機会を設け、日本文化について共通認識がとれるとありがたいと感じました。

田村委員 ありがとうございます。

委員長 今回の件、指導室長何かお考えはありますか。

西山指導室長 今回の指導要領の中でも伝統文化の尊重ということがあり、その中で例えば音楽では和楽器の導入、それから武道、そういったものもあります。中学校では総合的な学習の中、それから社会の中でも、例えば室町時代の文化では、お茶や墨絵を体験するといったこともあり、そういったこともしっかりと位置づけつつ、長谷川委員がおっしゃるように、外

国文化もそうですが、日本文化もとても大事なものですので、そのバランスを考えながらしっかりとやっていきたいと思っております。

田 村 ほかにございますか。

委員長 ほかはないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了します。

議 事

それでは議事に入ります。日程第1 議案第56号「平成22年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

細部説明を求めます。西山指導室長。

西 山 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条では政
指導室長 令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされており、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の第1項で、同一の教科書を採択する期間は4年とすると規定があります。

小学校教科用図書は平成20年度に採択されたので、本来は21年度から24年までの4年間で採択期間となりますが、学習指導要領の改訂に合わせ教科書は再編修されるため、今回は2年間のみの採択となり、平成20年度に採択された小学校の教科書採択期間は平成22年度までとなります。

よって、平成22年度使用小学校教科用図書は、今年度と同一のものを採択していただくこととなりますので、平成22年度使用小学校教科用図書の採択をお願いいたします。

なお、22年度使用小学校教科用図書一覧表を用意しておきましたので、ご覧いただければと思います。以上です。

田 村 小学校の場合は、現在使われている教科書を使うというお話がござい
委員長 ましたが、質疑、ご意見等ございますか。

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

それでは、議案56号について採決をいたします。本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということですので、議案第56号は可決いたしました。
委員長 続いて日程第2 議案第57号「平成22年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

まずは大和市教科用図書採択検討委員会からの報告を求めます。

井上教育部長。

井 上 それでは、平成22年度使用中学校教科用図書の採択について報告を
教育部長 いたします。大和市教科用図書採択検討委員会は、大和市教科用図書採
択検討委員会設置要綱及び採択検討方針に基づきまして、平成22年度
使用中学校教科用図書について検討を行いました。

今年度につきましては、新たに検定を通過した教科書が社会（歴史的
分野）の1社のみとなっており、他の教科書については、新しい教科書
が出なかった状況での教科書採択となります。

そこで社会の歴史的分野の教科書のみ、調査員を置きまして、
5月20日に開催した第1回検討委員会において承認された2名の調査
員が慎重かつ適切に調査した結果につきまして、7月14日に開催いた
しました第2回の検討委員会の席で報告を受けました。

この調査報告及び神奈川県教育委員会の調査研究の結果、今回と平成
19年度に市内各中学校に実施いたしました教科書アンケート、また
6月に開催いたしました教科書展示会の感想等を参考資料として、採択
検討委員会において検討をいたしました。

また、他の教科書につきましては、平成17年度の調査員報告、県教
育委員会の調査研究の結果、平成17年度大和市教科用図書採択検討報
告書及び平成19年度に市内中学校で実施した教科書アンケート等を参
考資料とし、5月、7月の2回の検討委員会において同じく検討を行
いました。

調査員を置かず、平成17年度の調査員報告を資料としたことは、新
たに検定に通過した教科書がない教科については、採択事務を一部簡略
化できるという文部科学省の通知に則り実施したものです。ここに採択
検討委員による慎重なる協議を行った調査・検討結果につきまして別紙
のとおりまとめ、採択検討委員会の意見としてご報告をいたします。

なお、報告書につきましては、社会の歴史的分野のみ、1位から3位までの推薦順を示し、その他の教科書につきましては、平成17年度に採択された現行教科書について調査、検討を加えた結果を示した上で、平成22年度使用教科書に適する教科書会社1社と主な意見を載せてございます。詳細につきましては、西山指導室長よりご報告をさせていただきます。以上です。

田 村 採択検討委員会からの報告いただきました。

委員長 これについて、補足を西山指導室長。

西 山 ただいまの説明につきまして、補足させていただきます。

指導室長 まず調査委員会の位置づけについて、ご説明いたします。大和市教科用図書採択検討委員会設置要綱に基づき、教育委員会が設置した採択検討委員会は、調査委員会に調査を依頼しました。調査員は市内の教職経験豊富な社会科教員から2名選出しました。2名の調査員は、大和、海老名、座間、綾瀬、4市合同の調査委員会において、今回目録に挙げた歴史教科書9種について、現行の学習指導要領や県教育委員会が定めた平成22年度使用中学校教科用図書調査研究の観点などに基づき、丁寧に調査に取り組んだ結果を採択検討委員会に報告しました。この報告をもとに、採択検討委員会においてさらに検討を加えた結果を本日も報告するものです。

次に、歴史教科書以外に調査員を置かなかった理由についてご説明いたします。これは歴史教科書以外に新しい教科書が出なかったことによります。つまり今回は4年前に検討した教科書と同じ教科書の中からの採択替えであったことにより、平成21年4月15日付文部科学省通知に、このような場合、採択事務を一部簡略化できるとあることに則り、4年前の調査員報告と今回の県の調査結果などを参考にして事務を進めたという経緯がございます。以上です。

田 村 ただいま、教科用図書採択検討委員会並びに4市合同教科用図書調査
委員長 委員会、それらの報告及び補助説明がありました。採択検討委員会からの報告について、質疑等ございますか。

山田委員。

山田委員 教科書は4年ごとに採択替えと伺っています。前回は17年であったということで、今年が採択替えということだと思いますが、採択替えの年であるにもかかわらず、新しい教科書は社会の歴史的分野の教科書のみで、なぜ他の教科では出なかったのか、お尋ねします。

西山指導室長 まず学習指導要領が改訂されますと、その新しい学習指導要領に準拠した教科書が発行されますので、その時点で採択替えとなります。また、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律施行令第14条において、同一の教科書を採択する期間は4年と規定されております。中学校は前回の17年度の教科書採択から4年経過するので、今年度は規定により採択替えの年となります。

しかし、平成20年3月に中学校の新学習指導要領が公示されました。併せて21年4月より移行措置が実施され、24年4月より全面実施されることが決まっております。そのため各教科書会社は現在、2年後の全面実施に照準を合わせて大幅な教科書改訂に取り組んでいる最中にあり、今回はあえて新しい教科書はつくらず、移行措置の期間については一部の教科では補助教材で対応する、こういう現状です。

田村委員長 ほかに質疑等ございますか。

青蔭委員。

青蔭委員 来年度は小学校、再来年は中学校の教科書選択がございしますが、どのような方法で行うのかを教えてくださいたいと思います。

西山指導室長 今年度と同様に大和市教科用図書採択検討方針に基づき、採択検討委員会を設置します。

採択検討委員会は調査委員会を置き、来年度の小学校の場合は、各教科2名ずつ、再来年の中学校の場合、社会科は3名、他の教科については2名ずつの調査員を委嘱し、調査を依頼します。

調査委員会は4市合同で開催し、教科ごとに調査研究に当たります。

調査員は調査結果を各市採択検討委員会で調査委員会の審議結果を報告し、検討委員会がさらに検討を重ね、推薦発行社を決定し、教育委員会に報告、教育委員会が採択するという流れになる予定です。

田 村 ほかには質疑等ございますか。

委員長 ほかになければ質疑を終結いたします。

ここで、教科書採択の採決方法について、お諮りします。

採択に当たっては、文部科学省からの通知により、社会科の歴史的分野を除く教科書については新たな検定を経たものがないため、採択の手続の一部を簡略化することができるという話もございました。このように、社会科の歴史的分野と、それ以外の教科書で分けて採決をしたいと考えますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということですので、それでは分けて採択を行うということで進めていきたいと思えます。

委員長

それでは審議に入ります。まず社会科の歴史的分野を除いた教科書から採択いたします。細部説明を求めます。

西山指導室長。

西 山

指導室長

平成22年度使用の社会歴史的分野以外の現行教科書につきまして、採択検討委員会において調査・検討した結果を、資料「大和市教科用図書採択検討報告書」に沿ってご説明します。

国語から順に説明いたします。現行は光村図書です。光村の教科書について調査・検討したところ、新出漢字の例が難しいとの意見もあるが、他社と比較してみると大きな問題とは感じないなどの理由から、採択検討委員会より、特に問題はないので、現行の光村図書を推薦するという報告を受けております。

続きまして、国語の書写について説明いたします。現行は光村図書です。光村の教科書について調査・検討したところ、筆の動きが整ったくせのない筆遣いで、基本の習得に適しているという理由などから、採択検討委員会より、特に問題はないので、現行の光村図書を採択することがより教育的効果があるとの報告を受けております。

続きまして、社会の地理的分野について説明いたします。現行は帝国書院です。帝国書院の教科書について調査・検討をしたところ、写真や地図、統計資料などの資料や直接書き込める紙面が多く、興味、関心を

持って主体的に学習できるような工夫がされているという理由などから採択検討委員会より、特に問題はないので引き続き帝国書院を推薦したいとの報告を受けております。

続きまして、社会の公民的分野について説明いたします。現行は帝国書院です。帝国書院の教科書について調査・検討したところ、用語などが省かれているのが気になるとの意見もあるが、特に問題として感じなかったとの理由などから、採択検討委員会より、現行の帝国書院を採択することが望ましいとの報告を受けております。

続きまして社会科、地図について説明いたします。現行は帝国書院です。帝国書院の地図について調査・検討したところ、地名にルビを振ったり、国の名前や首都名を丁寧に示したりしてあり、全体的に見やすく、使いやすいように工夫されているという理由などから、採択検討委員会より、特に問題がないので現行の帝国書院を採択することが望ましいという報告を受けております。

続きまして、数学について説明いたします。現行は東京書籍です。東京書籍の教科書について調査・検討をしたところ、練習問題が少ないとの意見があったが、他社と比較したところ適正であり、パズルやゲーム的な内容により、数学への興味、関心を高める工夫が見られるとの理由などから、採択検討委員会より、引き続き東京書籍を推薦するという報告を受けております。

続きまして、理科の第1分野について説明いたします。現行は東京書籍です。東京書籍の教科書について調査・検討したところ、イラストや写真が多いのはよいが、もっと文章表現があればよいとの指摘もありましたが、全体的には写真や図版が効果的に用いられ、興味、関心を持って学習に取り組めるよう工夫されているという理由などから、採択検討委員会より、特に問題はないので現行の東京書籍を採択することが望ましいとの報告を受けております。

続きまして、理科第2分野について説明いたします。現行は東京書籍です。東京書籍の教科書について調査・検討をしたところ、「やってみよう」「考えよう」「調べよう」など、学習の目的や流れを明確にし、

主体的に実験、観察に取り組めるような工夫がなされている点が特によいという理由などから、採択検討委員会より、現行の東京書籍を推薦するという報告を受けております。

続きまして、音楽・一般について説明いたします。現行は教育芸術社です。教育芸術社の教科書について調査・検討したところ、表現教材ではさまざまなジャンルの曲を取り上げ、興味、関心や、実態に即して選択できるように工夫されている点がよいという理由などから、採択検討委員会より、現行の教育芸術社を推薦するという報告を受けております。

続きまして、音楽・器楽について説明いたします。現行は教育芸術社です。教育芸術社の教科書について調査・検討をしたところ、写真が暗く、年表がわかりにくいという意見もあるが、内容は生徒の興味、関心や実態に即して選択できるように考慮されており、利点が大きいと感じられるという理由などから、採択検討委員会より、現行の教育芸術社を引き続き採択することが、より教育的効果があるとの報告を受けております。

続きまして、美術について説明いたします。現行は開隆堂です。開隆堂の教科書について調査・検討をしたところ、表現中心の題材と、鑑賞を中心とした題材とに分類し、題材ごとにねらいが示されているという理由などから、採択検討委員会より、特に問題がなく、現行の開隆堂を採択することが望ましいとの報告を受けております。

続きまして、保健体育について説明いたします。現行は学研です。学研の教科書について調査・検討をしたところ、1年生の分野は単元ごとの分量が多く、言葉も難しいという意見もあったが、他社と比べて問題はないという理由などから、採択検討委員会より、現行の学研を引き続き採択することが望ましいという報告を受けております。

続きまして、技術家庭の技術分野について説明いたします。現行は東京書籍です。東京書籍の教科書について調査・検討をしたところ、学習の目標が明確に示されていて課題が設定しやすい。また設定した課題に対して実践的、体験的な学習を通して知識や技能が習得できるように工

夫されている点と、日本の優れた技術や技術者、働く人の姿を取り上げ、生活に結びついた技術を示し、職業観の育成にも配慮されている点がよいという理由などから、採択検討委員会より、現行の東京書籍を採択することが望ましいとの報告を受けております。

続きまして、技術家庭の家庭分野についてご説明いたします。現行は東京書籍です。東京書籍の教科書について調査・検討をしたところ、調理実習では1食分の献立例や簡単な単品料理など、多様な実習例が示されており、実習時間や実態に応じて活用できるように工夫されていてよいという理由から、採択検討委員会より、引き続き現行の東京書籍を採択することがより教育効果があると認めるとの報告を受けております。

最後に、英語について説明いたします。現行は三省堂です。三省堂の教科書について調査・検討をしたところ、語彙、文法では、中学校で必要な基礎・基本を押さえ、自ら考える題材を取り上げるなど、発展的に学習が進められる工夫がされているとの理由などから、採択検討委員会より、現行の三省堂を引き続き採択することが教育的効果があると認めるとの報告を受けております。

したがいまして、採択検討委員会からは、社会、歴史的分野以外の教科書は、全て現行の教科書を引き続き採択することが望ましいとの報告を受けております。以上です。

田 村
委員長

細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。

山田委員。

山 田
委 員

今回、現行と異なる教科書を採択した場合、何か影響がありますでしょうか。あるとすればどのような影響があるのか、教えてください。

西 山
指導室長

21年度は、22年度使用教科用図書採択の年でもありますので、現行と異なる教科書を採択することはもちろん可能であります。

しかしながら、現在、学校では新学習指導要領完全実施に向けて、さまざまな準備を進めている最中であり、今回現行と違う教科書が採択された場合、そのための準備作業に加えて、新たに2年間分のカリキュラムの作り直しも必要となり、少なからず負担、混乱が生じるのではないかという意見が採択検討委員会では出ておりました。

田 村 採択教科書を現行と変えてもよいが、今のような問題もあり、現在使
委員長 っている教科書で特に問題はないというお答えでした。

ほかにございますか。

長谷川委員。

長谷川 確認をさせていただきたいのですが、各教科について細部説明をいた
委 員 だきましたが、その中で、数教科で「何々という意見がありました」と
いう発言がありました。それは先ほど教育部長からご報告いただきました、採択検討委員会で参考資料とするという学校のアンケートなどに意見があったということで取り上げていただいたのでしょうか。

西 山 そのとおりでございます。

指導室長 平成19年度に教科書のアンケートを行いましたので、その内容を検討した中で報告しております。

田 村 ほかに質疑等ございますか。

委員長 ほかにないようでしたら質疑、討論を終結いたします。

これより議案第57号のうち、社会科の歴史的分野を除いた教科書について採決をいたします。本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということですので、社会科の歴史的分野を除いた教科書に
委員長 については原案どおり可決いたしました。

続きまして、社会科の歴史的分野の教科書について審議に入りたいと思います。

長谷川委員。

長谷川 審議に入る前に、採決方法について、ここで要求という形で発言させて
委 員 いただきたいと思います。

4年に1度の教科書採択では、これまでも採決は無記名の投票で行ってきました。今回も同じく、歴史的分野の採択に当たっては、無記名の投票にすることが望ましいと思いますので、これについて要求します。

田 村 長谷川委員から採決方法を無記名投票にという要求がございました。
委員長 会議規則第29条第3項では、委員の2人以上の要求があるときは、そ

の投票方法により採決することができると思いますが、無記名投票で採決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

田村委員長 よろしいということですので、無記名投票ということで採択することにいたします。

投票ということになりますので、立会人を指名したいと思います。立会人は長谷川委員長職務代理者をお願いいたします。よろしいですか。

長谷川委員

はい。

委員

田村委員長 それでは改めて審議に入ります。

委員長 細部説明を求めます。西山指導室長。

西山指導室長 平成22年度使用の社会歴史的分野の教科書について、採択検討委員会の報告により、ご説明いたします。

歴史的分野の教科書につきましては、先ほどご説明をしましたとおり、採択検討委員会では調査員による調査結果とその他の資料をもとに検討をいただきました。その結果、22年度使用社会歴史的分野の教科書として東京書籍、帝国書院の順に推薦をいただきました。

現行教科書である東京書籍につきましては、わかりやすく書かれている、歴史用語の数が作品数から見ると9社中2位となっていて内容も豊富である、歴史の事実を科学的に正しく伝えていて歴史学習に適切である、という意見が報告されております。また帝国書院につきましては、内容が充実しているという意見をいただいております。

他の教科書では、清水書院につきましては、配列や分量・表記や造本などの面が優れている。自由社については、見開きごとに要点がまとまっているのはよい工夫であるという意見をいただいております。

調査員からは、東京書籍について、各時代の学習内容に関連させた、「わたしたち歴史探検隊」という特設のページを設け、地域の歴史調査の方法や資料の活用例が示されているという意見が報告されています。

また帝国書院については、写真を豊富に掲載し、調べ方やまとめ方の具体例を示している。特設ページではなぞを解いたり、イラストから探

したりする学習を通して興味を高め、学習の内容を確認するように図られているなどの意見が調査員から報告されております。

他の教科書についての調査結果は報告書に記載されているとおりとなっております。以上です。

田 村 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、お願いし
委員長 ます。

長谷川委員。

長谷川 採択検討委員会の報告をいただいた中で、推薦として上がってきた出
委 員 版社をはじめ、それぞれの教科書を全般的にご説明いただきましたが、
今回新しく出た自由社の教科書について、私ども委員も教科書の展示
会、勉強会等で他の出版社と併せて詳しく読ませていただきましたが、
その特徴について採択検討委員会ではどのような意見が出たのか、もう
少し詳しく教えていただきたいと思えます。

西 山 まず自由社の教科書の特徴としては、新学習指導要領の告示後に出さ
指導室長 れた唯一の教科書であるということが挙げられると思えます。さらに、
調査員報告では、見開きごとに要点をまとめたコーナーを設け、復習し
やすいように工夫されている点や、さまざまな写真や資料を掲載した特
設コーナーによって、学習が発展的に進むように工夫されていることが
挙げられていました。

ほかに、県の調査結果によると、取り上げている人物が最も多く、ま
た写真や絵などの掲載数が多いことも特徴と言えます。

しかしながら、採択検討委員会では、内容が扶桑社と似ているという
指摘と、科学的でないと思われる史実表現が見られるという意見もござ
いました。

田 村 指導室長から検討委員会が出た話等を説明していただきました。質
委員長 疑、ご意見等、お願いします。

それでは私から。4市合同の資料を見ますと、自由社についてこのよ
うになっています。各章の最初に、この時代を歩んだ女性像を写真、
絵、模型等で紹介している。見開きごとにポイントを示し、本文で押さ

えておきたい事柄を整理し、復習できるように工夫されている。通史としての歴史の流れを重視し、本文内容は詳細であるというようなことも併せて考えていただければと思いますが、そこで西山指導室長に質問ですが、科学的に実証がされていない云々という話がありましたが、例えばどのようなところをそのように捉えたのか、教えていただければと思います。

西山指導室長 例えば第二次世界大戦についての中で、「よく戦った、それは戦争の勝利を願っての行動だった」という表記を挙げ、戦争を美化しているのではないかという意見が採択検討委員会の中でございました。

田村委員長 戦争を美化しているとは一体どういうことか、私は理解しかねます。例えば誤解を生むような表記とかあるかと思いますが、科学的な実証というのは、戦後63年の間で定説が覆ったこと、実はこうだったという検証がなされたこと、思われていたことがそのとおりだったということ、それぞれあると思います。

文章の書き方にもよりますが、そういったことを本当に検討していただけたのかと疑問が残りますが、そういう意見が出たということです。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

教育長。

山根教育長 歴史的事象をどう捉えるかということは、その当時の時代背景をどう捉えるかということと深く関連があります。そのため、時代背景の捉え方によっては事象の捉え方が変わってくると、そういういろいろな捉え方がある中の1つとして、この意見をお聞きいたしました。

田村委員長 ほかにございますか。

青蔭委員。

青蔭委員 我々大人がいろいろなことを考え、思考して発表するという段階ではなく、中学生ですので、事実を事実として、是は是、否は否ということ教科書に載せて、その後の付随するものはもう少し学問を積むなり、人生経験を積むなりして判断するということがいいと思います。

そのため、事実を事実として、何年にこういうことがあったということのみを伝えていただきたい。それを列記していただくことがこの手の

教科書に望ましいかという意見を持っています。

田 村 委員の方々は採択検討委員会の報告、4市合同の調査報告、それから
委員長 ご自身で教科書を見られて、いろいろな想いも持たれたと思いますが、
ほかにご意見ございますか。

山田委員。

山 田 私も今回初めての教科書採択ということで、初めてこのように教科書
委 員 何冊も読ませていただきました。教科書によって、同じ歴史分野であ
っても、読み手に伝わるものというのが大きく違うということ、今回
実感させていただきながら読ませていただきました。

特に近代、現代を中心に読ませていただきましたが、中には読みなが
ら胸がとても痛くなるような思いをするものや、資料として中学生には
ふさわしくないのではないかと思うようなものも、私としては感じるこ
ろがありました。

先ほど青蔭委員もおっしゃいましたが、史実としてきちんと伝えるべ
きものは伝えていく、書くべきものは書いていただきたいと感じる部分
もありました。

私としては、きちんと歴史的背景がよくわかり、その中できちんと史
実が書かれているものを選択していきたいと思いました。

田 村 ほかにごございますか。

委員長 長谷川委員。

長谷川 違った観点で1点意見を述べさせていただきます。

委 員 採択検討委員会での報告書に自由社に対する意見がありますが、その
中で恐らくプラス要因として挙げたのだと思いますが、取り上げている
人物が多いという点をご説明いただきました。

確かに県の調査報告でも、各社の取り上げている人数がそれぞれ具体
的に列記されており、一見すると人数が多いところが良いように思いま
すが、この取り上げている人数に対し、教科書を実際読んだところギャ
ップを感じました。

私は人数の多さだけにとられるより、歴史の筋道として本文に人物
を取り上げているかどうか、それから、取り上げる人物が、それぞれ解

積がありますけれども、ぜひ知っておくべき人かどうか。

自由社の一例を挙げますと、ノーベル賞受賞者の名前が全員挙げられているので人数に入っていますが、ただ列記してあるだけです。一方、他の教科書では、数名の名前を挙げ、その他の人は学校教育でいう“調べ学習”にしており、サジェスションの一例に挙げて、そこでとどめるという取り上げ方もあります。

私は絞り込んで、その先は調べ学習等に投げかけるやり方のほうが自然だと今回は受け取りましたが、実際の教育の現場では、どのような感じか、もしご意見いただけたらと思います。

田 村
委員長
西 山
指導室長

西山指導室長。

確かに今、小学校を含め社会科では知識の習得というのが1つの大きなものですが、それとともに問題解決能力、自ら調べていくと、その中で理解を深めていくという方向もあります。

いろいろご意見はあると思いますが、多くを与えてしっかりと覚えさせるという部分と、ある程度のものを示した中で、その先を興味、関心の中で子どもたちを調べ学習等に導いていくという方法もあります。

それは、全てこちらの方がいいということではなく、恐らくバランスを踏まえ、教育課程の中で考えていくべきものだと思っております。このような理由により、どちらも大事だという印象を持っております。

田 村
委員長

私は人物というのは歴史を動かした人だけでなく、政治経済、文化、スポーツ、芸術など全て含めて日本人としてこの人だけは皆が知っておいて欲しいという名前を挙げて欲しいと思います。

各出版社の人物名が出ていますが、聞いたことのないような人がある教科書もあり、そういう人にも目を当てるという観点も大事だと思いますが、当然挙がっておかしくない人が挙がっていない、そういうこともあります。

また、教科書を見ていく中で、特に日本が戦いにかかわった、例えば元寇の役、これは蒙古軍と高麗軍の合同軍が日本に来たわけですが、これは遠征と言っている教科書が多いですが、私は侵略だと思っています。壱岐・対馬では残虐な行為で、多くの島民が殺されているので、こ

れはまさに侵略行為です。それを遠征と言っている教科書があります。

それから秀吉が朝鮮半島行ったことは、これは進出と言っている人もいますが、これも間違いなく侵略でしょう。

どうも区別をして、日本が行くのは侵略で、日本が受けたのは遠征という考え方に疑問を持っています。

それから第二次世界大戦について。当時の世界情勢を見ると帝国主義時代で、どの国も多くの植民地を持っており、植民地になるか、植民地をとるかという時代でした。そのようにいろいろ世界が動いている時代の中に戦争が起こった理由もあるわけですが、私も戦前の生まれですが、戦争があったときに国民の大多数が戦争は絶対ごめんだという想いを持ったと思います。その気持ちはいつまでも大切にしたいと思っています。

ただし、教科書を見ると、日本がいかに悪い国であったかばかりを強調しているのではないかと思われる教科書がないわけではないという観点で言うと、先ほど青蔭委員と山田委員がおっしゃったような視点で、事実を事実として、表も影もあり、加害者でもあり被害者でもあったということをはっきりと、公平に伝えていく教科書でありたいと思っています。例えば、先ほどの自由社や扶桑社もそうですが、科学的に欠ける、戦争を美化している、という話がありました。

例えば当時の日本は東南アジアに進出して、アジアの人たちに希望と夢を与えたという表現がありました。それはそういうことがあったかも知れませんが、ただし、そういうことをあえて言うことは、何か戦争の正当性の一部をそれにすり替えられているような恐れがないわけでもないため、そういう表現はできるだけ避けて欲しかった。

私としては、確かに当時の日本の軍人は国のために信じて一生懸命頑張った、それはもう十分敬意を持っていますが、戦争というのは所詮悲惨なものであるということだけは強調して子どもたちに教えていただきたいという想いをもち続けて、その上で教科書を見てきました。

そういった面では、やはり表現はもう少し慎重であるべきではなからうかと。確かに日本を愛する子どもたちを育てて欲しいと思いますが、

日本の悪いところもいいところも、できれば伝えていって欲しいと思います。

教科書が子どもに与える影響は大きいため、日本軍が勇ましく戦った、勇ましさ、という気持ちも理解できないわけではありませんが、やはりそれは表に出して欲しくないというのが私の率直なところで、そういった想いで平成17年扶桑社の教科書についても、いいところは多々認めましたけれども、採択できなかったということは、私自身はその辺にあったと思っています。

ほかにご意見等ございますか。

教育長。

山根 人物の扱いについてですが、日本の歴史教育というのは、通常、通史教育のような形で、時代を追って順番にという感じで、記憶型のものが多かったように思いますが、昭和50年頃から、中心人物を通じて学習を進めていく中で、その時代にかかわった人たちをも学習するという方向に変わってきました。

それにより、教科書にどういう人物がどれぐらいの数掲げられているかということが指導法を考えると一つの参考になるということで、今後、採用する教科書の内容によって、取り上げ方によって指導法に影響があるだろうと思います。

田村 ほかにごございますか。

委員長 青蔭委員。

青蔭 新しく自由社の教科書が発行されましたが、その発行に際しまして、何か裁判が起きていると聞いております。その内容についてお伺いしたいことと、またそれが教科書採択についてどのような影響があるのかということをお伺いします。

西山 新しい歴史教科書をつくる会が新たに自由社に発刊依頼をしたことで、以前に関係のあった扶桑社に対し著作権についての訴訟を起こしていることは事実です。裁判の結果次第では、扶桑社の教科書が発行差し止めになる可能性も考えられます。

田 村 出版社の中では、自由社はたしか小さい方ですか。安定供給は教科書
委員長 の命ですので、その辺は多少危惧するところでもあります。

ほかにございますか。

教育長。

山 根 教科書展示会が実施されていますが、その際の来場者の人数やその
教育長 方々から寄せられた意見がもしあるようでしたら紹介してください。

西 山 今年度の大和市教科書展示会は「広報やまと」に案内を掲載し、6月
指導室長 24日から28日の5日間、市役所会議室棟にて実施しました。

来場者数は延べ5名で、そのうち3名から感想が寄せられました。

感想の内容は、自由社、扶桑社を推薦するものが1つ、多様な教科書
があり慎重な採択を説く意見が1つ、三省堂の英語教科書についての長
所と改善点に対する意見が1つとなっております。

田 村 展示会に来られた方は少なく、関心が低かったのかと思います。

委員長 ほかにございますか。

ほかにないようでしたら質疑、討論を終結いたします。

それでは、今までの経過並びにご自身が教科書を見たこと、いろいろ
と話し合いの中から得たことをもとに投票をしていただきたいと思いま
す。事務局、投票用紙の配布をお願いいたします。

(投票用紙配布)

田 村 では、投票をお願いいたします。

委員長 (投票)

田 村 開票いたします。立会人よろしいでしょうか。

委員長 それでは、開票の結果を発表いたします。

東京書籍株式会社が4票。よって、中学校社会科歴史的分野の教科書
は、現行の東京書籍株式会社に決定をいたしました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時05分

再開 午前 11時13分

田 村 それでは、再開いたします。

委員長

彰制度を発足させようと考えております。

表彰の種類としては、大賞、奨励賞、功労賞、新人賞というようなもので、子ども達にもスポットを当てていくような表彰を考えています。

表彰の選考につきましては、条例が施行されますと、付属機関として文化芸術振興審議会の設置を考えておりますので、ここを審査機関としてやっていきたいと考えております。

課題としては、現在表彰の制度は、「大和市の表彰条例に基づく表彰」と「教育委員会表彰規程に基づく表彰」があり、それぞれ文化芸術に関しても表彰するような制度ですので、これらとの線引きをどのようにしていくかというのが1つの大きな課題として残っております。これについてはこれから調整をさせていただきたいと考えております。

先ほど申しましたとおり、文化芸術振興に関する条例の制定を今年の12月に予定していますが、今年度に限っては市制施行50周年ということで暫定的なものとして、秋の文化の日に表彰を行いたいと考えておりますが、実際本格的な制度化というのは来年度の表彰からということで考えております。

田 村 委員長 今の2つの表彰関係について何かご意見、質問等ございますか。
教育長。

山 根 教育長 表彰を受けるべき人が表彰前に死亡したときの取り扱いを考慮したということで、これは前進したのかと捉えております。

もう一方の文化芸術に関する新しい表彰制度については、文化スポーツ部長も出席していますので、ぜひこの表彰制度を立ち上げるに当たっての考え方や、思いなど、その辺のところを委員に説明してください。

酒 井 文化スポーツ部長 この制度を作りたいということになった経緯ですが、教育委員会表彰の推薦基準の見直しがまずあり、その検討の中、一方ではまた文化芸術振興条例の今年度制定を目指す中で、文化芸術を振興するためにいろいろなことをやっていきたいと考えており、今後計画も作成しますが、その中で新しい表彰制度を作ってはどうかと。

文化芸術につきましては、市長も文化のかおるまちを目指していきたい、社会の健康、そういう話の中で非常に期待しているもの、あるいは

やっていきたいものがございます。そういう状況で、文化芸術振興条例を作るとなったときに、条例又は規則の中に規定する部分として、褒章制度を作ってもいいのではないかという考えがあり、こういった内容について考えたものであり、ここで中間発表したものでございます。

田村委員長 冒頭で教育委員会表彰の見直しとありました。そうすると、これは教育委員会が直接的に関係しますが、教育委員会にそのような事前のお話がありましたか。

酒井文化スポーツ部長 教育部との調整は、教育委員会表彰の中身について、調整させていた部分でございますが、このように文化芸術振興条例をつくる中でこの考え方というのは調整不足がありました。この辺については申し訳ないと思っております。

山根教育長 文化芸術振興ということで、市長も力を入れていこうということは理解しているつもりですが、その一環としてことを進めていこうという具体的な事務を文化スポーツ部で行うとき、スムーズに進めようとするれば当然、段取りを組まなければならない。しかも今の話などは、これは教育委員会表彰規程の一部です。一部の方だけが先取りで動き出して、それでできるものかどうか。

今回の動き方は、事前の打ち合わせもないという中では、組織としてのあり方が非常に問われてしまう。組織人としてどういう考えを持っているのかということにまで波及しかねない。いい内容であっても、その進め方によってスムーズにいくかどうかということにもなりますので、今後はうまく進めていくためにも、しっかり反省をして、今後に活かしてもらいたいと思います。

田村委員長 従来から、スポーツ系の表彰が圧倒的に多く、文化系が少ないので、文化芸術をもっと増やしたらどうかという話は毎年出ていましたが、そういう意味では文化芸術に関する表彰を重く見ていこうという姿勢には大いに賛成であり、市長の想いも十分、理解をしております。

ただし、既存の表彰との棲み分けをするからには、教育委員会とのすり合わせをしないことには困ります。まだこれから煮詰めていくところがあると思いますが、すり合わせをぜひ押さえておいていただきたいと

思いますので、これは要望として部長の方でよろしくをお願いします。

酒井 十分考慮して、やってまいります。

文化スポーツ
部長

田村 この件について、ほかにございますか。

委員長 山田委員。

山田 先ほどの棲み分けというお話ですが、具体的に現実的に考えてみると、同じ11月3日に、時間は異なりますが、これまで教育委員会表彰を行ってきた中で、文化的なものが一部移るということは、スポーツの部分が残し、それにより、表彰の内容、表彰の重み、そういうことが具体的にどのような感じになるのか心配に感じたので、その辺りいろいろと考慮していただければいいかと思っております。

田村 午前中は教育委員会表彰で、午後が文化関係の表彰で、2部に分けて午前と午後で行う。教育委員会表彰では、一部、文化関係の人も表彰しております。

長谷川委員。

長谷川 表彰というのは、目的を考えると、当該年に活躍した人を大和市で表彰した、ということを知っていただくことが、最終的な目的だと思います。

今までの大和市の表彰では、表彰の前後に「広報やまと」やタウン誌、各新聞社などマスコミが取り上げることで、表彰を市民が知るといった形だったと思います。

もしできることなら文化芸術ということ言えば、市内の文化施設を使って、それを皆さんに広く知っていただく、ご披露する場を設定するまでを一つの表彰事業として、もし今後展開する可能性があるならば、それはそれで素晴らしい、意義深いものになると思いますので、まずは組織内での調整をした上で、そこまで形ができると素晴らしいと理想を描いたので、申し上げさせていただきました。

田村 この件については、そういうことをご検討、再考いただくということで、よろしくお願い申し上げます。

続いて「平成20年度学校評価について」取り上げたいと思います。

西山指導室長。

西山
指導室長

まず若干の背景説明をさせていただきます。学校の自主性、自立性が高まる上で、その教育活動などの成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すことが重要とされています。また学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要とされています。

このようなことから、文部科学省では学校教育法を平成19年6月に改正し、第42条において、学校評価を行いその結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることを規定しました。また、第43条においては、学校の情報提供に関する規定を新たに設けました。さらに上記の学校教育法改正を受けて、学校教育法施行規則を平成19年10月に改正し、1、自己評価の実施公表、2、保護者など学校関係者評価の実施公表、3、評価結果の設置者への報告を行うものとされました。

大和市においては、平成20年度より、市内各小・中学校の学校評価の結果を教育委員会に報告することといたしました。その結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

報告の形式としては、各学校でそれぞれ独自の様式で評価を行っていることから、各学校の評価の概要をまとめた共通の報告シートの下に、各学校の評価報告を入れる形としました。今回は共通のシートの記述をまとめたものを中心にご報告いたします。

まず学校の教職員による自己評価について、評価時期は年度末が多く、そのほか行事ごとや中間評価を行っている学校もありました。

自己評価のための保護者アンケートは、ほぼ全ての学校で実施しております。小学校では約半数近くが学校へ行こう週間などで、地域住民にもアンケートを実施しています。回収率はほぼ3分の2程度となっております。アンケート結果については、学校だよりの学校評価臨時号などの特集号の発行や、教育課程実施報告会などの説明会の実施など、学校ごとに工夫をしています。

次に自己評価の結果を保護者や地域住民に評価していただく、学校関係者評価についてですが、ほぼ全ての学校が学校関係者評価を行ってお

ります。学校評議員制度の活用や、PTA本部役員・地域の方をお願いしたりしています。評価時期は1年間の教育活動が終了する年度末に行っている学校が多いということです。

学校は自己評価だけではなく、この学校関係者評価を実施することにより、より客観的な視点で学校の取り組みについての意見や要望を受け取ることができ、それを元に今後のよりよい学校改善を考えていくことができます。

なお、学識経験者など、より専門的な立場の方による第三者評価というものもありますが、これは幾つかの課題があるため、実施している学校はございません。

各学校の報告内容につきましては、膨大な分量となりますのでここでは紹介できませんが、例えば教育環境、地域や家庭との連携、児童・生徒の学習や生活の状況、教職員の活動の様子、防犯や安全指導など、重要な項目を立てて学校評価に取り組んでおります。

今後は学校評価が、学校評価のためのものにならないように、学校におけるPDCAサイクルのシステムを徹底し、評価結果を学校運営の改善に具体的に活かしていけるよう、教育委員会としても指導、助言していきたいと考えております。

田村 次「市制50周年記念『やまと おもしろ科学館』の開催について」をお願いします。

篠原教育研究所長。

篠原 「やまと おもしろ科学館」は平成18年度から毎年8月に実施をしている事業で、今年で4年目になります。

子どもたちが科学技術に対する興味、関心を持ち、夢を育むことができるようにと願い、夏休みの土曜日、1日日程でサイエンスショーや、実験、観察、物づくりなどの体験ブースを出展し、開催するものです。

今年度は市制50周年を迎えたことを記念して、例年より規模や内容を拡大して実施することで企画をしました。日時は8月8日の土曜日10時から4時、生涯学習センターを会場に実施いたします。事業として定着してきたこともあり、参加者も多く、昨年までの会場としていた

桜丘学習センターでは手狭になってきたことと、また内容も拡大したので、生涯学習センターに会場を変更いたしました。

詳しい内容については資料の裏面に記載してありますが、目玉となるのは杉山兄弟のスーパーシャボン玉ショーです。出展ブースについても数を増やして、昨年までの約1.5倍の12ブースとなっておりますので、多くの皆様にご参加をいただければと思っております。

田 村
委員長

続いて「大和市演劇フェスティバル2009について」、
石田生涯学習センター館長。

石 田
生涯学習
センター
館 長

市制50周年記念の冠事業として、「大和市演劇フェスティバル2009」を、8月30日の日曜日の午後、生涯学習センターホールにおいて開催します。出演団体は8団体によりまして、教育委員会の主催で、こちらは大和市の演劇フェスティバルという実行委員会方式で行います。実行委員会は3回ほど開催され、ただいま準備の最中です。

また今年度から装いも新たに、小さな子どもたちの広場ということで、「人形劇の広場2009」を9年ぶりに開催します。こちらも同日の8月30日の日曜日、こちらは午前中の午前10時30分から正午まで、生涯学習センターの2階の大会議室を会場として、団体は影絵グループ、人形劇りんぶん座と2団体と、あとはパントマイムを登場させまして、子どもを対象とし、80名の定員で、開催します。

ここで、演劇フェスティバルの変遷・概略を述べさせていただきます。第1回目は平成8年に「人形劇フェスティバル」として開催し、5年ほど「人形劇フェスティバル」として続け、第6回の平成13年より「子ども演劇フェスティバル」として開催してきました。

今年度、人形劇を復活させた理由は、「子ども演劇フェスティバル」ですが、子どもには演目等が多少難しいということがあったこと、また昨年度、募集を行った際に、人形劇の団体の方からも手が上がったことなどがあり、子ども向けに人形劇を、少し規模を小さくしてではあります。大会議室で行うことにいたしました。

関心がある方は、ぜひ来場していただけるといいと思います。

田 村 以上、今の3件について、特にご質問等ございますか。
委員長 ほかになにかございますか。

特にないようでしたら、8月定例会の日程をお知らせして終了したい
と思います。8月定例会は8月18日、火曜日、午前10時からを予定
いたしております。

閉 会

田 村 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
委員長 これにて、教育委員会7月定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時37分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成21年7月23日

署名委員

署名委員

書 記